

バリアフリー改修に係る所得税額の特別控除

適用期間：令和4年1月1日～令和5年12月31日

令和10年12月31日まで延長

下記の工事内容を確認しご自宅のリフォームで対象になると思われるものを、
次ページの図面スケッチを参考に図示して下さい。
尚、各新旧寸法の書き込みをして下さい

<標準的な工事費用相当額>

以下の表の左欄の項目に応じ、中欄の金額に右欄の単位を乗じたものの合計額です。

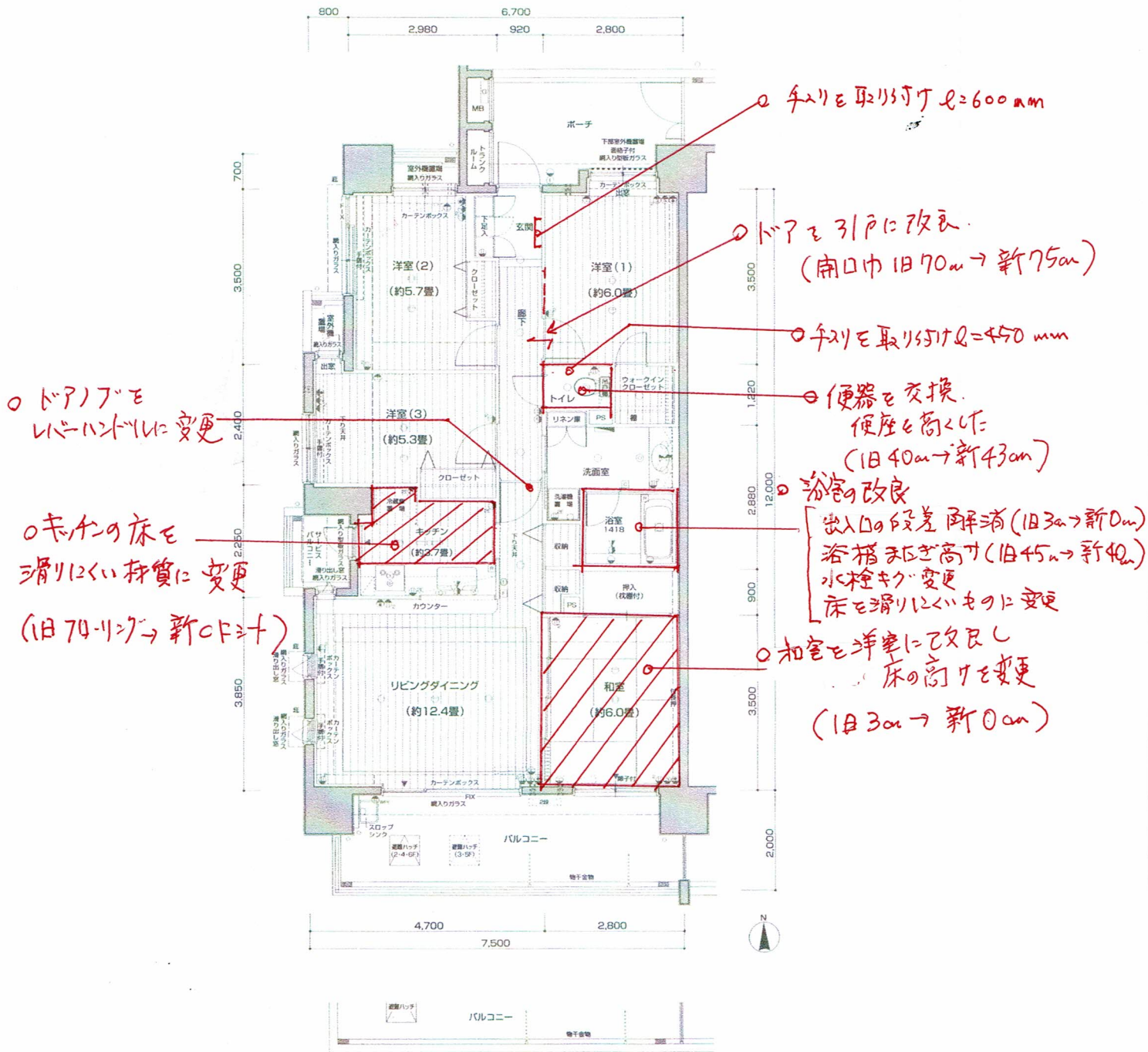
改修工事内容	単位あたりの金額	単位
介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口の幅を拡張する工事	通路の幅を拡張するもの	166,100円 当該工事の施工面積（単位 m ² ）
	出入口の幅を拡張するもの	189,200円 当該工事の箇所数
階段の設置（既存の階段の撤去を伴うものに限る）又は改良によりその勾配を緩和する工事	585,000円	当該工事の箇所数
浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの	入浴又はその介助を容易に行うために浴室の床面積を増加させる工事	471,700円 当該工事の施工面積（単位 m ² ）
	浴槽をまたぎの高さの低いものに取り替える工事	529,100円 当該工事の箇所数
	固定式の移乗台、踏み台その他の高齢者等の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事	27,700円 当該工事の箇所数
	高齢者等の身体の洗浄を容易にする水栓器具を設置し又は同器具に取り替える工事	56,900円 当該工事の箇所数
便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの	排泄又はその介助を容易に行うために便所の床面積を増加させる工事	260,600円 当該工事の施工面積（単位 m ² ）
	便器を座便式のものに取り替える工事	359,700円 当該工事の箇所数
	座便式の便器の座高を高くする工事	298,900円 当該工事の箇所数
便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらをつなぐ経路に手すりを取り付ける工事	長さが150cm以上の手すりを取り付けるもの	19,600円 当該手すりの長さ（単位 m）
	長さが150cm未満の手すりを取り付けるもの	32,800円 当該工事の箇所数
便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらをつなぐ経路の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。）	玄関、勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまちの段差を解消するもの並びに段差を小さくするもの（以下、「玄関等段差解消等工事」という。）	43,900円 当該工事の箇所数
	浴室の出入口の段差を解消するもの及び段差を小さくするもの（以下「浴室段差解消等工事」という。）	96,000円 当該工事の施工面積（単位 m ² ）
	玄関等段差解消等工事及び浴室段差解消工事以外のもの	35,100円 当該工事の施工面積（単位 m ² ）
出入口の戸を改良する工事であって次のいずれかに該当するもの	開戸を引戸、折戸等に取り替える工事	149,700円 当該工事の箇所数
	開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事	13,800円 当該工事の箇所数
	戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事（戸を開閉のための動力装置を設置するもの（以下「動力設置工事」という。））	447,500円 当該工事の箇所数
	戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事（戸を吊戸方式に変更するもの（以下「吊戸工事」という。））	134,600円 当該工事の箇所数
	戸に戸車を設置する工事その他の動力設置工事及び吊戸工事以外のもの	26,400円 当該工事の箇所数
便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらをつなぐ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事	19,800円	当該工事の施工面積（単位 m ² ）

バリアフリー改修工事内容(対象は北棟のみ)

スケッチ例

2.57㎡ (0.77坪)

A	B	C	D	E	F	G	H	J	K	L	A
柱番号	床	床	床	床	床	床	床	エントランス	エントランス	エントランス	エントランス



■2階バルコニー手摺部分図

20230318

撮影部位		浴室全景 (1616タイプ)	
着工前		着工後	
撮影部位		浴槽またぎ高さ	
着工前	 <p>浴槽またぎ 高さ53cm</p>	着工後	 <p>浴槽またぎ 高さ44cm</p>
撮影部位		浴室出入口	
着工前	 <p>段差25mm</p>	着工後	 <p>段差0mm</p>
撮影部位		浴室扉	
着工前	 <p>開き戸幅 650mm</p>	着工後	 <p>折れ戸 幅700mm</p>